

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 5 月 定 例 会 ——

平成30年5月24日（木）

開 催 日 時 平成30年5月24日（木） 午後2時00分～午後3時47分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
山田大輔 委員  
高槻成紀 委員  
三町章 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長  
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長  
川上吉晴 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
坂本伸之 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
季高一成 地域学習支援課長  
照井幸枝 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
飯島健一 教育総務課長補佐  
松長功二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
本橋義浩 指導課長補佐  
窪田隆徳 指導主事  
小影俊一 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、古川

でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（９）及び議案第１４号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （教育長報告事項）

## ○古川教育長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成３０年度教育施策連絡協議会について、私からご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

本協議会は、４月２０日金曜日、午後２時から、中野サンプラザ「サンプラザホール」にて開催され、森井教育長職務代理人、余語教育総務課長、そして私、古川が参加いたしました。

はじめに、小池百合子都知事からビデオメッセージによる挨拶がございました。「人が生きる、人が輝く東京」を目指してと、知事の考えを示されました。「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の活用をお願いがございました。後段では、学校の働き方改革について、「ライフ・ワーク・バランス」を、力を合わせて推進したいと話されていたのが印象に残りました。

続きまして、東京都教育委員会、中井敬三教育長から、「平成３０年度東京都教育委員会主要施策の概要について」の七つの柱・１０の取組の方向について説明がございました。

一つ目に、「個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」として、学力格差解消に向けた取組や放課後の学習支援策や総合的な探求の時間の実施に向けた取組、「ＡＩ時代における教育」、「理数教育」の推進についての説明がございました。

二つ目に、「世界で活躍できる人材の育成」として、小学校の英語教育の充実に向けた取組について紹介がありました。小学校へ配置した英語専科教員活用モデル事業は、楽しいと感じる子どもが多かったとの報告がありました。中学校と高等学校の英語教育の充実に向けた取組や、英語教育を通した国際理解の促進についてのほか、東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の開設についての説明がございました。

三つ目に、「社会的自立を促す教育の推進」として、道徳教育の充実について、「考え、議論する道徳に向けた取組の推進」を強調していただきました。小・中・高等学校の「防災教育の充実」に

についても話されました。また、平成25年度から4年連続して増え続けている不登校が長期化している者等への対応として設置した、八王子市立高尾山学園の教育活動についての紹介がございました。調布で開校した東京版不登校特例校についても話がございました。

四つ目に、「子供たちの健全な心を育む取組」として、いじめ相談体制の強化や、自殺予防教育の充実についての説明がございました。

五つ目に、「体を鍛え健康に生活する力を培う」として、体幹の力を土台とする基礎体力の向上を図るために全公立学校に「体力を高める運動ガイドライン」を配布したとの説明がございました。

六つ目に「オリンピック・パラリンピック教育の推進」として、「オリンピック・パラリンピック教育アワード」や「東京ユースボランティア・バンク」についての説明がございました。学校における障がい者スポーツの振興については、昨年度実施した東京都公立学校ボッチャ交流大会の話がございました。

七つ目に「教員の資質・能力を高める」として、教員が自己の研修履歴等を確認し、主体性をもって経験や職層に応じた研修を受講できる「マイ・キャリアノート」の活用・動画配信についての説明がございました。

八つ目に「質の高い教育環境を整える」として、特別支援教室の導入や特別支援学校における医療的ケアを実施する常勤看護師の配置、スクールバスへの看護師の同乗についての説明がございました。

最後、九つ目に「学校における働き方改革」として、当面の目標である「週当たりの総在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」ことを強調されました。「学校における働き方改革推進プラン」（概要）について考えが示されました。

続きまして、「2030年代の社会変革に学校はどう備えるべきか」というテーマでパネルディスカッションがございました。

パネリストの紹介の後に、国立情報学研究所社会共有知研究センター長・教授、新井紀子氏から基調講演がありました。プロジェクトディレクターを務めた「ロボットは東大に入れるか」の人工知能プロジェクトの話をされ、大変興味深く感じました。

パネルディスカッションは、コーディネーターを東京都教育委員会委員の宮崎緑氏が務めました。新井紀子氏の基調講演を聞いて、どのように感じたかという話から始まるスムーズな導入でした。都立白鷗高等学校・附属中学校長の善本久子氏と都立国際高等学校指導教諭の青木一真氏が中・高一貫校や高等学校の教員としての視点で話し、国分寺市立第二中学校教諭の太田健司氏が中学校の教員の視点、江東区立有明西学園主任教諭の吉岡宇乃氏が小学校の教員の視点で話をされていたので、発達段階に応じた教育活動の紹介などがあり、大変わかりやすいと感じました。

新井氏からは、「AIは万能ではなく、読解力が低いなど能力に限界がある。生徒も、数学や理科の問いを正しく読解するため、教科書を正しく読むことができるようになることが大切である」との話がございました。

善本氏からは、「アクティブ・ラーニングという言葉がない時代から、授業では当たり前のよ

うにアクティブ・ラーニングを行ってきた。パッシブ（受動的）な授業だけではなく、5分間でもいいから能動的に学ばせることが大切である。また、よい先生は、やってみせることができるが、本当によい先生は、子どもの心に火を点けることができる」との話がございました。

青木氏からは、「グーグルでは答えの見つからない問題を考え、それについて回答するという課題論文を生徒に課している。また、生徒を農村体験の奉仕活動としてセネガルまで行かせており、開発教育に役立っている」などの話がございました。

吉岡氏からは、「水道の蛇口に手をかざし、自動的に水が出るのを待っている子どもや、トイレを手動で流すことができない子どもがいる。体験不足について、教師は子どもに何が不足しているのかを認識し、体験を一日一日積み重ねることが大切である。子どもの発問に教師が気づき、子どもに話しかけることで、子どものことがより深く理解できる」とのお話がございました。

太田氏からは、「『よりよい社会を作るには』についてレポートを書かせているが、『花粉症について』や『震災について』などのレポートがあった。ふだんから意識はしているが、書いてみることで子どもたちは、自分の問題意識を表現することができる」とのお話がございました。

最後に、宮崎氏が「中心軸がしっかりあれば、ロボットがいても大丈夫。一人一人の子どもを見つめる大人の側が大切です」とまとめられました。

コーディネーターの宮崎氏が上手に新井氏に意見を求め、その意見をもとに各パネリストに語りかけていたので、大変わかりやすく、有意義なパネルディスカッションになりました。

私からの報告は以上でございます。

以上で教育長報告事項を終了いたします。

#### **（委員報告事項）**

##### **○古川教育長**

次に、委員報告事項を行います。

委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会について、山田委員からご報告をお願いいたします。

##### **○山田委員**

委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会について、私からご報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

5月22日に開催いたしました第62回定期総会に先立ちまして、4月24日火曜日に東京自治会館において理事会が開催されました。

資料No.2の1、議題等の（2）にあります、平成29年度の事業報告及び歳入歳出決算が承認され、続いて今年度の事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）が可決されました。

なお、今年度の歳入歳出予算（案）の審議に当たり、私から今年度の繰越金の使途の方向性について質問をし、研修の充実などに活用していくとの説明がございました。

かねてからの意見を受け、平成29年度に研修の充実が図られたことなどから、前年度に比べて繰越金は減少しておりますが、いまだ多いと思いますので、今後も事業費などに計画的に有効活用され、適正な予算執行がなされるよう意見を述べさせていただきました。

また、今年度は役員の交代の年となることから、武蔵野市の山本ふみこ教育委員会委員が次期会長となることを含めました4件の人事案件も承認されました。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

#### (事務局報告事項)

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、事務局報告事項(1)平成30年5月1日現在の児童・生徒数について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(1)平成30年5月1日現在の児童・生徒数についてを報告いたします。

資料はNo.3をご覧ください。

これは、基幹統計であります学校基本調査への報告数値でございます。小学校の児童数は、特別支援学級の在籍児童を含めて9,763人で、前年と比べ、全体の児童数は235人の増でございます。このうち通常の学級の在籍児童数は9,520人で、前年と比べ、234人の増でございます。また、特別支援学級在籍児童数は153人で、前年と比べ、1人の増でございます。

次に、中学校の生徒数は、特別支援学級の在籍生徒を含めて4,029人で、前年と比べ、全体の生徒数は68人の減でございます。このうち通常の学級の在籍生徒数は3,958人で、前年と比べ、57人の減でございます。また、特別支援学級在籍生徒数は71人で、前年と比べ、11人の減でございます。

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項(2)平成30年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(2)平成30年度小平市立小・中学校移動教室の実施についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

各学校別の実施予定表のとおり、小学校につきましては、実施期間は、小平第十一小学校の5月14日から、小平第十二小学校の7月11日までで、いずれも2泊3日でございます。実施場所につきましては、長野県南佐久郡南牧村野辺山の「帝産ロッヂ」を利用いたします。

中学校につきましては、第3学期に、長野県菅平で冬季スキー教室を予定しております。実施期間は、小平第三中学校、小平第五中学校の1月20日から、小平第一中学校、花小金井南中学校の2月5日までで、いずれも2泊3日でございます。

### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（3）小平市いじめ防止基本方針の改定について、説明をお願いいたします。

### ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（3）小平市いじめ防止基本方針の改定についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

平成26年11月に策定した「小平市いじめ防止基本方針」でございますが、平成29年3月に国が「いじめ防止等のための基本的な方針」を改定したことにより、その趣旨を踏まえ、より実効的にいじめ問題に取り組むために、「小平市いじめ防止基本方針」を改定いたします。

詳細につきましては、教育施策推進担当課長から説明をさせます。

### ○荒木教育施策推進担当課長

改定の背景及び目的については、教育指導担当部長から説明があったとおりです。

検討の方法でございますが、方針の内容として、「小平市いじめ問題対策連絡協議会」の意見に基づき、必要に応じて見直すことができる、という規定になっております。今回は方針を策定したときの庁内委員会の構成員や、小平市いじめ問題対策委員の構成員である警察や弁護士にも意見を求めての改定といたしました。

主な改定内容は3にあるとおりですが、具体的にご説明いたしますと、市としての変更は、「いじめゼロ」という表現を「いじめはどの学校でも起こり得る」という前提的な認識に基づき、いじめを起こさせない、軽微ないじめを見逃さないために、「いじめ防止」「早期発見」という表現に変更したということが挙げられます。

また中黒の3番目にあるとおり、学校がいじめの対応について取り組むべきことを整理いたしました。実際のいじめ防止基本方針の7ページでご説明いたします。

（4）いじめに対する措置という項目を新しく立てました。国の基準に沿って認知の判断基準を明記するとともに、学校がいじめの解消に向けて取り組むべきこととして、いじめを受けた児童・生徒、いじめをした児童・生徒、いじめを見ていた児童・生徒の対象別に対応を整理して記述いたしました。

先ほどの資料の中黒の二番目でございます、いじめの認知や解消の定義を改めて記載したこと

や、中黒の五つ目、特に配慮の必要な児童生徒について明記したのは、国の改定の趣旨に沿ったということが挙げられます。

最後に、今後のスケジュールですが、本日の報告の後、6月の月上旬を目途に学校に通知すると同時に、市や教育委員会のホームページを介して、市民や保護者に周知いたします。教員に対しては生活指導主任会や学校訪問の機会に、改定の趣旨について説明してまいります。各学校は本改定の趣旨を踏まえて、各学校のいじめ防止基本方針を改定することとなります。

### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（4）平成29年度小平市立公民館事業実績について、説明をお願いいたします。

### ○川上地域学習担当部長

事務局報告事項（4）平成29年度小平市立公民館事業実績について、報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

公民館では、公民館事業計画に基づき、昨年度も全館でさまざまな講座を実施するとともに、講演会、音楽会、公民館まつりなどを開催し、市民の皆様が自主的に学習するきっかけづくりや活動の場を提供するとともに、学習活動を通じた地域の交流やコミュニティづくりを支援してまいりました。

資料の1ページの概説に各事業で取り組んだ内容を、4ページ以降には講座や講演会等、具体的な事業の実績や利用状況等を記載してございます。

詳細につきましては、照井中央公民館長から説明させます。

### ○照井中央公民館長

それでは資料No.6の平成29年度公民館事業実績につきまして、1ページから3ページの概説を中心にご説明いたします。

昨年度は、公民館全11館におきまして、119コース、681回の講座・学級を開設いたしました。応募者につきましては4,311人、受講者数は3,620人でございます。

シニア講座では、高齢者の自己啓発や社会活動への積極的な参加を促すとともに、仲間づくりや交流の場として、中央公民館では、年24回講座のシルバー大学、分館9館では、シニア講座を実施いたしました。

地域連携講座等の市民講座では、市民の教養や知識の向上を図るとともに、地域課題や地域連携など幅広いテーマで実施し、パソコン講座ではワードやエクセルの基本的な操作だけでなく、日常生活やサークル活動で活用できるよう内容を盛り込み、実施いたしました。

また、平日の昼間に公民館を利用できない方に向けて、サタデー講座を実施したほか、子育て中の親を対象とした家庭教育、子育て支援講座、女性の生き方・権利等に関する講座などを実施いたしました。



このほかに、地域の若者世代をつなぎ、学習活動を通じた仲間づくりを支援するヤングセミナー、小・中学生を対象に科学やものづくりなどの体験型ワークショップ形式を取り入れたジュニア講座。軽度の知的障がいのある方を対象に、音楽や料理、スポーツ・レクリエーションなどを体験するけやき青年教室を実施いたしました。

なお、小川公民館及び鈴木公民館では市民が公民館の事業に参画する公民館事業企画委員会において企画検討された講座2館合わせて30コースを実施いたしました。

2ページに記載の事業といたしまして、時事問題などを取り上げるタイムリー講演やまつり講演会、親子を対象とした音楽会や映画会など、普段、公民館に足を運ばない方にも来ていただき、新たな利用者層を開拓する視点から開催いたしました。

また、利用者や地域の方々と協働の取組により公民館まつりや中央公民館サークルフェアを開催するほか、市民が集う・学ぶ・結ぶ場として、さまざまな活動の場を提供し、地域コミュニティの活性化につながる取組を積極的に進めてまいりました。

3ページに記載の土曜子ども広場「友・遊」では、子どもの居場所づくり事業として、公民館を利用するサークルや地域のボランティアの方々が講師となり、日ごろの学習成果を生かしながら、さまざまなメニューを提供いたしました。

4ページ以降につきましては、講座等の各種事業の実績で、26ページ以降につきましては利用時間別等の公民館利用状況を記載しております。

なお、昨年度の全11館の利用者数につきましては、49万9,807人でございます。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項（5）平成29年度小平市立図書館事業統計について、説明をお願いいたします。

## ○川上地域学習担当部長

事務局報告事項（5）平成29年度小平市立図書館事業統計について、報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

図書館では、図書館事業計画に基づき、昨年度も市民の皆様の教養・調査・研究に役立つよう、資料・情報の提供、レファレンスサービス、子ども読書活動の推進など各種の事業を実施してまいりました。

前半1ページから14ページまでに蔵書及び利用統計を、15ページ以降は各事業の統計を記載してございます。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

## ○湯沢中央図書館長

それでは、平成29年度小平市立図書館事業統計について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

(2) 貸出資料数ですが、151万7,898冊、前年度比で2万7,891冊減少しております。

(4) 所蔵資料集では、約124万冊と昨年度から約5,000冊増加をしております。なお中央図書館と仲町図書館の増減につきましては、学校に貸出をする学級文庫のデータ上の所蔵場所も仲町図書館に秘匿したことによる増減でございます。

続きまして、17ページをお開きください。17ページにはリクエスト数が載っております。

リクエストにつきましては、平成24年1月から受付件数を5冊から10冊に拡大をいたしたため増加傾向が続いておりました。ここで数字的には少し落ちついてきたものと考えております。

続きまして、19ページをご覧ください。

レファレンス件数です。前年度比800件の増となっております。近年の傾向といたしましては、貸出数は減少傾向にありますが、レファレンス件数につきましては増加をしているというところが見られております。

続きまして、21ページをご覧ください。

21ページ以降は行事等について記載をしております。新規事業についてご説明を申し上げます。

25ページをご覧ください。

5の(1)「こだいら子ども読書月間」でございますが、例年は中央図書館を中心に実施をしておりましたが、平成29年度から全館での事業を実施することにいたしました。

続きまして、26ページをご覧ください。

(8) バリアフリー映画会でございますが、これは、視覚に障がいのある方には音声ガイドで、場所・人物・動き・状況などを説明いたしまして、聴覚に障がいのある方には字幕で台詞だけではなく、場所名・効果音・音楽情報などを説明するものです。

最後になりますが、恐れ入りますが、訂正箇所がございます。8ページをお開きください。

下段、平成30年度3月の下でございますが、平成28年計となっております。申し訳ありませんが、こちらにつきましては平成29年計の誤りでございます。例年作成をしております冊子、平成29年度図書館事業ガイドにおきまして、訂正をして配布をさせていただきますので よろしく願いいたします。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項(6) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部長

事務局報告事項(6) 寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.8をご覧ください。

1は、金20万円を青梅信用金庫様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、テント1張りを青梅信用金庫様より、小平第六中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

3は、空気清浄機1台、ブックトラック2台、ハードル4台、ハードル運搬車1台、図書101冊、都道府県紹介地図1枚を誠賀建設株式会社様より、小平第三小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

4は、エレクトーン1台を匿名希望の方より、小平第一小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼を申し上げます。

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部長

事務局報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.9のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

## ○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは13件でございます。うち新規申請は5件でございます。

受付番号（4）第13回 soccer MAMA FESTA in 東京は、サカママフェスタ実行委員会が主催する事業で、親子サッカースクール体験、ドリブルスピード計測、ユニサッカー大会などを行うものでございます。

受付番号（5）第29回三多摩学童保育フォーラムは、三多摩学童保育連絡協議会が主催する事業で、よりよい学童保育環境の実現を目指すため、講演会や分科会に分かれての学習会や交流会を実施するものでございます。

受付番号（7）花南地区納涼盆踊りは、花南盆踊りサークルが主催する事業で、地域の親睦を図ることなどを目的に盆踊りを行うものでございます。

受付番号（11）学園西町会70周年まつりは、学園西町会が主催する事業で、学園西町会70周年を記念して、小学校によるよさこいの演舞や中学校の吹奏楽部による演奏などを行うものでございます。

受付番号（12）文化庁伝統文化親子教室事業未来へつなげ“日本の心”日本のおどり子ども体験教室は、一般社団法人日本のおどり文化協会が主催する事業で、市内の小・中学生を対象に舞踊教室を実施するものでございます。

そのほかの8件はいずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

### ○古川教育長

次に、事務局報告事項（８）事故報告Ⅰ（４月分）について、説明をお願いいたします。

### ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（８）事故報告Ⅰ（４月分）についてを報告いたします。

４月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.10のとおりございませんでした。

### ○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

### ○三町委員

事務局報告事項（２）平成30年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、事実の確認のため、教えてもらいたいと思います。

まず、小学校は帝産ロッヂを利用していますけれども、これは事務局でおさえ、振り分けて参加しているということでしょうか。

それから、中学校は、いずれも菅平で実施となっていますけれども、これは例えば事務局や校長会などで菅平と決めて実施しているのか、それとも学校独自の判断で、たまたま全校が菅平となっているのでしょうか。

### ○坂本学務課長

まず、1点目の民間施設である帝産ロッヂでございますが、平成25年度からこの施設を使用しております。以前は小平市の八ヶ岳山荘がございましたが、それが廃止されることになり、校長会、教育委員会で検討しまして、この施設を使用して行うものとなっております。

それから、2点目の菅平でございますが、各中学校において施設を契約して、実施をしております。

### ○古川教育長

菅平に決まった経緯は、それは各学校がたまたまそろったのか、それとも菅平が望ましいということ、その中で各学校が宿泊場所を契約しているのでしょうか。

### ○坂本学務課長

中学校では、平成14年度から全校がスキー教室を実施しております。全校で実施することから、菅平で行っているところでございます。

### ○三町委員

自治体によっては学校の判断で、もう少し安い志賀高原に行くなど、安いところで実施している地域、学校もあるのですが、小平市は菅平と決めて進めているということによろしいですか。

### ○坂本学務課長

場所につきましては、全校で菅平の民間施設を利用するというところで行っているところがございます。

### ○三町委員

わかりました。この件については結構です。

次に、事務局報告事項（3）小平市いじめ防止基本方針の改定について、国の方向性を受けながら改定されたということで、各自治体が変わえ、学校も変えて、そして各学校で徹底していくということだと思うので、進めていただけたらと思います。

この基本方針に出てきている教育委員会という用語が、読み方によっては、市民一般が理解している事務局としての教育委員会という捉え方もできるし、それから、狭義の意味で使われる教育長を含めた5人の教育委員会という意味合いもあるようで、私自身の責任というのはどこなのかというのがわかりにくいと思って読んでいました。

例えば、1ページの3段目だと、「小平市いじめ防止基本方針は、児童・生徒の尊厳を保持する目的のもと、市、小平市教育委員会、学校、家庭、地域」とありますが、これは広く事務局と我々も含めてという捉えだろうと思います。3ページ目の（2）小平市教育委員会いじめ問題対策委員会の設置では、「教育委員会は小平市いじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携のもとに、いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、教育委員会の附属機関として、いじめ問題対策委員会を置く」とありますが、これは教育委員会の事務局のもとに、つまり事務局長、トップである教育長のもとにこの委員会が置かれて進められるということなのか、最終的に意思決定する5人の教育委員会のもとにあるのか、分かりにくいので、どう理解していいのか疑問です。

去年、埼玉県のある市で女子中学生の自殺があったときに、5人で構成されている教育委員会は、これはいじめが原因の自殺ではないという内容の事務局から報告を受け、委員もそれを素直に受けて、いじめが原因ではないと結論を出していた。ところが振り返ると、これはいじめの問題だったという。教育委員会の責任が、揺るがされた事例だったと思います。

そういうところで、ここに出てくる教育委員会というのを整理していただけたらありがたいと思います。教育委員会にかけるものと、事務局の中で済むものと、整理していただけると、我々も責任をもって行動できると思っていますので、よろしくお願いします。

### ○古川教育長

要望ということによろしいでしょうか。

○三町委員

はい。

○出町教育指導担当部長

教育委員会という文言だけで書いてありますと、事務局を主としたことなのか、または教育長含む教育委員会のことなのか、わからないので、委員がおっしゃったように、整理をしっかりとしていきたいと考えております。

○高槻委員

事務局報告事項（５）平成２９年度小平市立図書館事業統計について、教えていただきたいと思えます。

３ページに新鮮率というのがあるのですが、定義は新しく収集した資料の数ということでしょうか。

○湯沢中央図書館長

はい。５年１０年ということで、資料の新しさが全蔵書の中でどれくらいを占めているかということの統計の数字になっております。

○高槻委員

新鮮率の分母になるものは何でしょうか。

○湯沢中央図書館長

児童書それぞれの全所蔵数ということになります。

○高槻委員

新しいが増えると、何かの基準で廃棄したり処分したりするのがあるのでしょうか。

○湯沢中央図書館長

本のサイクルは、購入し、開架に置きます。それがある程度利用が少なくなりましたら閉架書庫に移しまして、さらに資料的に古くなりましたら除籍をするというサイクルになります。

本日報告させていただきました所蔵数につきましては、除籍をした数を所蔵数としております。その所蔵数に対して、新しい本の占有率を表しています。

○高槻委員

ニュースで利用者がページを破ったとか、汚したりとかというのが昔より増えていると聞いたのですけれども、その統計や記録は、取ってあるのでしょうか。

### ○湯沢中央図書館長

返却時に本の状態の確認いたします。書き込みや破れたものにつきましてはチェックいたしまして、状態によっては弁償していただく、または図書館で直せるものは修理いたします。

啓発としましては、毎年、小川西図書館で汚損になった本を展示いたしまして、利用者の方のマナーに訴えかけるというようなこともしております。その数字について、今持ち合わせていません。また、寄贈がありましたら、寄贈図書を破損した本の代わりにするというのもしております。

### ○高槻委員

わかりました。

それから、19ページのレファレンスの定義を教えてください。

### ○湯沢中央図書館長

大きくは二つございまして、一つは調べものをする際に、調べものに対する答えを教えるのではなくて、どういう資料があるか、その調べものするためのツールを紹介する、またはウェブサイトを紹介するというところで、調べものを助けること。もう一つは本の紹介ということで、こういう本を出版されているとか、こういう類似の本があるということも、その本を探すためのお手伝いをする。調べもの、本の探索・調査の大きく二つです。

### ○高槻委員

それをレファレンスと言うのでしょうか。

ほかの図書館でもそう使っているのでしょうか。

### ○湯沢中央図書館長

レファレンスというのは、調べものをする、調査をするための図書館サービスという位置づけでございます。

### ○高槻委員

研究の世界ではレファレンスというのは文献という意味で、論文を書いたときに最後にリストに挙げるのをレファレンスといいます。図書館の世界ではそう使われているのであれば、それはそれでいいと思います。

### ○湯沢中央図書館長

先ほど申しました基本的には調査のためのツール、つまり資料を紹介するということですので、文献紹介という意味合いももちろん兼ねております。

### ○高槻委員

図書館というのは、講座や講演会もあって、生涯教育や文化的な活動を多くの市民が直接体験するという意味で重要だと思います。小平はほかとは違うというところがありますか。

### ○湯沢中央図書館長

近年の試みですと、ブックスタート事業です。3・4か月児の健診時になるべくお子さんの時代から本に親しんでいただくということで、本を読み聞かせたうえで本を手渡すものです。年末年始には本の福袋ということで、これは3年間実施しております好評いただいております。そのほかに親子連れの方は本をゆっくりと見る機会もございませんので、休館日に小さな子どものいる親子をご招待して、自由に本と図書館が見られるような図書館親子スペシャルデイを行っています。こういった事業が好評いただいているところでございます。

### ○高槻委員

ありがとうございました。

### ○森井教育長職務代理者

私も図書館のところで伺いたいのですが、先ほど湯沢図書館長から貸出資料数は減っているがレファレンスサービスは増えているということでしたが、それは図書館にとってはいいことなのでしょうか。

### ○湯沢中央図書館長

図書館サービスや図書館の役割も時代とともに変わってきておまして、今は課題解決型の図書館ということでレファレンスをどれだけできるか、または調べ物についてどれだけ貢献できるかというサービスもしておりますので、我々としてはもちろん貸出が減るよりは増えたほうがいいのですが、利用者の方の使い方が少しずつ変わってきているという捉え方もしております。ただ、一方でリクエスト数は増えているのに貸出が減っているというのは、リクエストした本しか取らなくて、なかなか書架を見ていただけない、そういう事実もありますので、図書館内で展示をしたり、さまざまな本をご紹介したり、1度図書館に来ていただけたら貸し出しにつながるような、そういう努力もしていかなければいけないと認識しているところです。

### ○森井教育長職務代理者

いろいろ努力をいただいているというお話ですが、年齢別の利用状況で見ると若い世代の利用状況が極端に少なくなっているというところが残念だと思います。学校にも貸し出している図書があり、調べ学習というところの数が減っているということ。それとせつかく講座をしていただいていると思うのですが、26ページの「高校生WEEKー夏休みの終わりに図書館で過ご



そう一」というのは、参加者が書いていなかったのですが、これは参加者がいないということでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

小平市子ども読書活動推進計画でアンケートや一般的なアンケートもそうですけれども、やはり学年、年齢が上がるにつれて読書率が下がってくるという事実がございます。ただ、小平市の場合は、ティーンズコーナーを充実させ、中高生の方に本を読んでもらいたいということを第3次計画でも明記しておりますので、この2年くらいは高校生向けの講座をしております。参加者は、少なかったわけですが、粘り強く呼びかけをしながら少しでも増やしていければということで、今年もまた実施してまいりたいと考えているところです。

#### ○古川教育長

学校の貸出数とかはどうでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

学校の貸出数は協力員を配置して順調に伸びてはきています。これからも広報なりをしていきたいと考えております。

#### ○森井教育長職務代理者

ブックスタート事業など、小さいうちから本に親しめるよう、いろいろな事業もしていただいていますので、それがうまくつながっていくと、ティーンズあたりも本離れが少しずつ減っていくと思います。今は、調べるにしても便利な機器を使ってしまったり、逆にそれを進めているところもある中で、やはり本でなければ調べられないことや本で広がる世界もあると思うので、ぜひPRをしていただいて、若い世代の方にたくさん本を読んでもらいたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○古川教育長

ブックスタート事業の感触はどうでしょうか。

#### ○湯沢中央図書館長

ブックスタート事業は、この4月から3・4か月健診時に行っています。3・4か月健診は参加者が97%ということで、対象者のほとんどの方がいらっしゃっています。図書館は公共施設の中で一番使われているのですけれども、それでも市民の方の50%ということですので、小さいころからの本の環境を整えていくとともに、図書館を知っていただくということにも有用な手段だと考えています。月に2回あるのですけれども、ブックスタートで本をもらった方が図書館に登録に来る姿も見えますので、お子さんの読書環境のためにもなりますし、図書館を知ってい

ただくということで、双方で効果があるのではないかと期待をしているところでございます。

#### ○高槻委員

私はとても本が好きな人間なので、若者の本離れはすごく憂えているところです。そこでこういう統計の数字の読み取りにも注意が必要です。書物というものの社会的存在も大きく変化をしていて、情報の取り方に革命的な変化が起きているわけですから、この数字だけを読んで、グラフが上がっている、下がっているという議論はそれほど意味がないと思います。情報収集というものが若者の中でどうなっているかという背景を読み取らないといけません。小平の図書館は、場所、サイズもいいし、努力もしておられます。ですから、統計の数字が減っているのを努力が足りないという読み取りは全く見当違いだと思います。

#### ○古川教育長

そういう見方をさせていただいているということで、本当にありがたいと思います。

#### ○山田委員

事務局報告事項（3）小平市いじめ防止基本方針の改定について、感想。（4）平成29年度小平市立公民館事業実績について、質問を三つさせていただきたいと思います。

まず、いじめ防止基本方針の感想でございますが、主な改定内容ということで、これまでの「いじめゼロ」という、いじめがあることを前提の文言から「いじめ防止」「いじめ早期発見・早期対応」未然に防ぐといった文言に変わったといったところになるほどと納得したところでございます。

また、6の学校における取組の（4）いじめに対する措置という部分が新規で加わったというご説明がございました。より一層細かい文言、精査になってくると思いますが、大変な事例になる前の未然に防ぐためのご対応といったところで、さらに気を引き締めて引き続きよろしく願いします。

また、先ほど三町委員からのご意見の部分で、我々がさらにどういった責任をしっかりと見つめていくかという部分も、また私も含めて確認させていただきたいところがございますので、よろしく願いいたします。

続いて、公民館事業実績についての質問でございます。

まず、27ページの利用状況の部分になります。平成26年から4年間の利用状況の推移がございまして、仲町公民館の部分、平成26年度の利用人数、約2万8,000人から平成27年度3万3,500人という部分になっております。この時期になかまちテラスとして図書館と公民館が合併したということで間違いございませんでしょうか。

#### ○照井中央公民館長

そのとおり、平成27年3月になかまちテラスとしてオープンしております。

## ○山田委員

ありがとうございます。

公民館ももちろん全体を見回しますと、もちろん主要公民館の利用人数も多いのですが、これはもちろん部屋数であるとか、そういった館の大小に応じて、この差があるのは理解しております。旧仲町公民館から今のなかまちテラスの場所に移って、若干部屋数も減ったかと認識しておりますが、この平成26年度から平成27年度の約1,000人利用人数が増えたというのは、こちらは公民館利用者のみということでしょうか。それとも図書館の利用人数も含まれているという認識でよろしいでしょうか。

## ○照井中央公民館長

人数につきましては、図書館の利用者も含めた人数となっております。また公民館を利用しながら図書館を利用するという方もいらっしゃいますので、総合的に利用者は増えたと認識しております。

## ○山田委員

ありがとうございます。複合的にどちらも利用が増えたということであれば、非常に好ましいことだと思えました。

合併をして3年、4年目だと思いますが、こちらは公民館も図書館も含めたところで質問ですが、この数年間で感じたメリット、またはデメリットなど、何かございましたらお願いいたします。

## ○照井中央公民館長

複合館になってからのメリットといたしましては、一番大きな点では、図書館との連携がより強固になったということで、図書館と連携が深い学校も含め、地域が一体となって、協働の取組がより進んだということが大きいと思っております。

また、なかまちテラスまつりを先週末開催いたしました。今までは公民館まつりということで公民館の単体で取り組んでいましたが図書館をはじめ地域の方々、学校も一体となってアイデア、企画を出しながら、相乗効果を生みながら事業展開しているということが、とても大きなメリットであると認識しております。

そのほか、おまつりだけでなく、講座の企画内容につきましても、図書館を生かした取組や地域の方が、公民館の講座を企画する事業企画委員会に図書館職員や図書館友の会の方々も入っていただいて、一緒になってなかまちテラスを盛り立て、地域活性化の起爆剤となる取組が進んできていると認識しております。

デメリットといたしましては、施設の複合化により、旧仲町公民館よりホールが縮小されたので、講演会や音楽を開催するときに定員数が限られてしまうなど、施設的なことは若干ございま

すが、ソフト的なところにつきましては、特にデメリットは感じていないところでございます。

**○山田委員**

図書館からはありますか。

**○湯沢中央図書館長**

今、照井館長がおっしゃったように、図書館長も事業企画委員会に入って活動させていただいていますので、事業の幅が広がってきたというところもありますし、参加者の方も公民館利用者の方が来ていただくとか、従来の図書館にない試みもできるということもあるかと思えます。

それと開館から3年たちまして、土日は親子連れでおはなし会もしていますから、そういうのに参加していただくとか、定着もしてまいりましたし、新しい利用者の方も増えてきたというのが実感でございます。

**○山田委員**

ありがとうございます。市内全体の公民館などの利用者、新規開拓に向けた講座や音楽会などの検討もさらに実施に向けて、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

**○古川教育長**

ほかにもございせんか。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

**(協議事項)**

**○古川教育長**

次に、協議事項を行います。

協議事項(1)平成30年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

**○齊藤教育部長**

協議事項(1)平成30年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。

資料No.12をご覧ください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功勞のあった方に感謝状または表彰状を贈呈するものでございます。今年度の感謝状贈呈の候補者は、校長退職者3名、副校長退職者1名、社会教育委員1名、公民館運営審議会委員3名、青少年委

員2名、学校経営協議会委員及び学校経営協力者2名、学校経営協議会委員6名、学校経営協力者9名、学校支援コーディネーター世話人2名、放課後子ども教室コーディネーター1名、教育相談員5名、特別支援教育巡回相談員1名、学校医2名の計38名でございます。

なお、表彰式は、6月26日火曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと存じますが、「被表彰候補者調書」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について何かございましたら、お願いいたします。

#### ○森井教育長職務代理者

(2)で選出された方々は、平成29年度で退任された方たちということの認識でよろしいでしょうか。

#### ○余語教育総務課長

おっしゃるとおりで、辞められた方が今回の表彰で挙がってきております。

#### ○古川教育長

ほかにごございますでしょうか。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

それでは、「被表彰候補者調書」につきましてのご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきまして、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

#### ○古川教育長

以上で協議事項を終了いたします。

(議案)

#### ○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第13号、平成30年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたし

ます。

### ○齊藤教育部長

議案第13号、平成30年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会6月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費都補助金で344万5,000円の増、公共施設整備基金繰入金で800万円の増でございます。

歳出につきましては、教育総務費で344万6,000円の増、社会教育費で844万6,000円の増、合計して教育委員会が所管する教育費で、1,189万2,000円を増額いたします。

はじめに、教育費都補助金及び歳出の教育総務費の教育指導費の増額でございますが、スクールサポートスタッフ事業を実施するため、増額するものでございます。

次に、公共施設整備基金繰入金及び歳出の社会教育費の図書館費の増額でございますが、西部市民センターのエレベーターが故障したため改修工事を実施するため、増額するものでございます。なお、財源として公共施設整備基金を繰り入れます。

### ○古川教育長

質疑に移ります。

### ○三町委員

スクールサポートスタッフは、既に市内どこかに配置されているのであれば、どこの学校に配置されているのか、教えていただきたいと思えます。

### ○出町教育指導担当部長

これからの配置でございます。学校といたしましては、小平第五小学校、小平第七小学校、小平第十一小学校、小平第二中学校、小平第六中学校の5校にスクールサポートスタッフの配置を考えております。

この後、補正予算が通りましたら、人材を確保したうえで、それぞれの学校に配置をしていきたいと考えています。

### ○三町委員

配置する学校は、例えばコミュニティ・スクールや児童・生徒数が多いなど、何かあるのでしょうか。

### ○出町教育指導担当部長

今おっしゃったとおり、児童・生徒が多いところと、それから学務課でいわゆる時間外の勤務について調査をしまして、そういったものを加味する中で、これらの学校を選定いたしました。

**○三町委員**

副校長の事務等をサポートするというのでしょうか。

**○出町教育指導担当部長**

スクールサポートスタッフは、一般教員の補助ということでございまして、通常プリントを刷る補助だとか、場合によっては採点の補助をするだとか、そういうことでご活躍をいただこうと思っております。

**○三町委員**

わかりました。ありがとうございます。

**○古川教育長**

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○古川教育長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第13号、平成30年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時35分まで休憩いたします。

午後3時15分 休憩